

南大阪幼稚園 重要事項説明書

教育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次の通りです。

1 施設運営主体

名 称	宗教法人日本基督教団 南大阪教会
所 在 地	大阪市阿倍野区阪南町1丁目30-5
電 話 番 号	06-6622-2011
代表者氏名	代表理事 尾島 信之

2 利用施設

施設の種類	幼稚園
施設の名称	南大阪幼稚園
施設の所在地	大阪市阿倍野区阪南町1丁目30-5
連 絡 先	06-6622-2013
管 理 者	園長 桑原 明美
対 象 児 童	満3歳以上の小学校就学前児童
利 用 定 員	<1号認定こども> 満3歳児 10人 3歳児 20人 4歳児 20人 5歳児 20人
開設年月日	昭和10年9月19日 (1935年)

3 施設の目的・運営方針

当園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、以下の方針に基づき、幼児教育の提供に努めてまいります。

- (1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共に良い教育環境を創造するよう努めます。
- (3) 「健やかな心(祈りある生活)」「健やかな体(体育遊び・園外保育)」「一人ひとりを大切に」「共に生きる力を養う」の4点を指導の目標に、自由遊びを中心とした保育で非認知能力を育てます。そして小規模幼稚園の特徴を活かして、子どもも親も教師も、ともに育っていく幼稚園を目指しています。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造り
	延べ床面積	2 階建て 7 6 6 m ²
園 庭		8 2 2 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数		備 考
保育室	4 室		もも組(満3歳児)、ばなな組(3歳児)、すいか組(4歳児)、さくらんぼ組(5歳児)
遊戯室(ホール)	2 室		1 階 サンホール、2 階 Aホール
厨房、配膳室	2 室		1 階 厨房、2 階 配膳室
トイレ	園児・職員用	2 室	1 階と2 階
	大人用	2 室	1 階
職員室、会議室、多目的室、印刷室、教会事務室			

5 提供する幼児教育等の内容

当園は、幼稚園教育要領（平成29年3月31日文部科学省告示第62号）を踏まえ、以下の幼児教育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育課程内の教育の提供

下記8に記載する時間において、教育を提供します。

(2) キリスト教精神による保育を大切に、礼拝での話、祈りや賛美歌を通して心の豊かな子供を育むことに励んでいます。

(3) 講師による体育遊び(全学年)、楽器遊び(3、4、5歳児)、絵画教室(4、5歳児)、英語教室(4、5歳児)、ひらがな教室(5歳児のみ)があります。

(4) ホームクラス(延長保育、長期休暇保育)

・保育終了後 午後2時30分（水曜は1時30分）～午後6時

料金	5時まで	600円	(おやつ代含む)	
	5時30分まで	700円	6時まで	800円
	6時30分まで	900円		

・短縮保育終了後 午前11時30分～午後6時

料金	5時まで	800円	(おやつ代含む)	
	5時30分まで	900円	6時まで	1,000円
	6時30分まで	1,100円		

・特別ホームクラス

ホームクラスのない日の保育（終業式後から午後6時30分まで、年3回）

振替休日の保育（午前8時から午後6時30分）

・長期休暇保育

夏期、冬期、春期長期休暇中、午前8時～午後6時30分

6 職員の職種、員数及び職務の内容

2026年5月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園 長	園務をつかさどり所属職員を監督	1	1		
主幹教諭	園長を助け、園務の一部を整理し園児の保育をつかさどる	1		1	
教 諭	幼児の教育をつかさどる	4	4		
加配教諭	教諭を助ける	5		5	
ホーム教諭	ホームクラスでの幼児の保育	2		2	
事 務	会計事務	1	1		

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園 長	正規の勤務時間帯（08：25～17：30）
主 任	正規の勤務時間帯（08：25～17：30）
教 諭	正規の勤務時間帯（08：25～17：30）
加配教諭	保育時間帯（9：00～14:30、水曜は9：00～13：30）
ホーム教諭	保育時間後～18：30
事 務	正規の時間帯（9：00～16：00）

※ ロテーションにより、各教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 教育を提供する日

休園日 土・日曜日、祝祭日、及び年末年始(12月29日から1月3日)、
春・夏・冬期の長期休業日
長期休業日でも、保育が必要な場合は一時預かりを利用することができます。

8 教育を提供する時間

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間 (概ね4時間程度)	月・火・木・金 9時～14時30分 水 9時～13時30分

・8時から登園できます。ただし、入園後の慣らし保育期間は9時登園、ホームクラス利用不可となります。
・降園時間を超えて保育を必要とされる場合は、ホームクラスをご利用ください。
(別途利用者負担が必要となります)

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

- (1) 食事の提供方法 外部委託
＜月・水＞ 有限会社 鮎鶴 ＜火・木＞ 株式会社 富喜屋
- (2) 食事の提供を行う日
月・火・木曜日：ごはん給食 水曜日：パン給食 金曜日：お弁当
- (3) アレルギー対応除去状況
除去食及び代替食に対応
食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
保護者の居住する市町村が定める保育料（利用者負担額）は、満3・3・4・5歳児は無償です。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1)に掲げる利用者負担額のほか別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを
基本的な考え方として特別支援教育・障害児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

本園が入園申し込みの先着順により入園決定し、支給認定を受けた保護者が
本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

- 1 当園は、以下の場合には教育の提供を終了します。
 - (1) 園児が小学校に就学したとき
 - (2) 所定の退園手続きが行われたとき
(退園を希望される方は所定の様式により園長に願い出て下さい。)
 - (3) 利用料（10 利用料金及び別表に掲げる費用）の支払いが滞り、督促にもかかわらず
3か月以上支払われないとき。
ただし、支払いの意思が明らかに認められない、連絡が途絶えるなど支払いの見込みがないと
認められる場合は、3か月を待たずに退園を求めることがあります。

- (4) その他、園と保護者との信頼関係が著しく損なわれ、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき
 具体的には、保護者による以下の行為が認められ、園が改善を求めたにもかかわらず改善されない場合を含みます。
- ・教職員に対する社会通念上相当な範囲を超える言動(ハラスメント行為)
 - ・SNS、インターネット等を利用した園または教職員に対する誹謗中傷、名誉棄損その他の信用を毀損する行為

14 学校医（嘱託医）

- (1) 内科 大谷 英一 先生 大阪市阿倍野区美章園2-2-5
 電話番号 06-6714-0148
- (2) 歯科 飯田歯科医院 兵庫県伊丹市伊丹3-1-57
 飯田 良治 先生
 電話番号 072-770-1183
- (3) 眼科 平山眼科 大阪市阿倍野区昭和町3-10-8
 平山 容子 先生
 電話番号 06-6624-6477

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 ・誘導灯 ・消火器設置 ・ガス漏れ報知器 ・非常警報装置 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎年2回実施します。

17 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、教職員全体での情報共有を徹底します。

18 要望・苦情等に関する相談

担当者 園長
 受付時間 9:00～17:00
 電話番号 06-6622-2013
 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

19 当園では、全日本私立幼稚園連合会の保険に加入しています。

20 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

	令和8年度	令和7年度	令和6年度
満3歳児	3人	0人	1人
3歳児	20人	12人	13人
4歳児	12人	12人	14人
5歳児	11人	15人	14人

21 その他

- ・園からのお手紙にはすべて目を通してください。
- ・園児及び保護者の改名、その他身分上の異動又は転居、その他変更があった時は速やかに届出をしてください。

22 第三者評価の実施状況

実施なし

23 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

(適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無) 無し

24 当園におけるその他の留意事項

喫煙	登園の敷地内はすべて禁煙です
宗教活動・政治活動 ・営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する左記のような活動はご遠慮ください

別表

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
入園にかかる費用	遊具、行事で使う資材、机や椅子の安全点検と整備 消毒液、石鹸、応急用品など園児の衛生管理に必要なものの購入	入園時 20,000 円
新入園児用品代	園で使う用品代	入園時 15,000 円程度
維持費	園舎や樹木の多い園庭の整備、消防設備等の点検、保育の充実のための教材研究や整備、モンターカ ウンセラーの配置、各種教室の講師への報酬、教職員の研修の充実など	年額 24,000 円 分割もできます 月額 2,000 円
事務手数料	口座振替手数料	年額 3,000 円
進級時の用品代	5歳児 4歳児 3歳児	年額 8,000 円程度 年額 5,000 円程度 年額 5,000 円程度
絵本代	年齢に合わせた絵本(月に1冊)	月額 500 円程度
アルバム代	1年で1冊のアルバムを作成してお渡し	月額 1,000 円程度
給食費	410円×日数(2026年度実績)	月額 実費 円
行事費	下記行事にかかる費用として 園外保育代 交通費や施設利用費等 お誕生日ケーキ材料費 肝油ドロップ代 チューリップなどの苗や土、肥料代、鉢代 こどもクッキング キャンプファイヤー 夜店ごっこ 運動会 大阪府、大阪市の幼稚園連盟のPTA会費 参観での陶芸体験代、材料費 クリスマス祝会 生活発表会 卒園式 ケーキバイキング その他、行事ごとの材料費や衣装代など	月額 1,500 円
PTA会費	バス遠足経費、大きな行事の諸費用に利用	月額 500 円